

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山口県光市大字東荷921番地の1

名 称 有限会社山口カンキウ物流

代表取締役 末長 雄二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁坂吉伸

許可の年月日 令和 2年 7月 3日

許可の有効年月日 令和 7年 7月 2日



1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|----------|
| 1) 廃プラスチック類 | 5) ゴムくず |
| 2) 紙くず | 6) 金属くず |
| 3) 木くず | 7) ガラスくず |
| 4) 繊維くず | 8) がれき類 |

水銀使用製品産業廃棄物を含まない。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるものなし

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成27年 7月 3日 新規許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有